

第4回宗像市世界遺産保存活用検討委員会 議事録

■日 時：平成29年12月13日（水）14:00～16:00

■会 場：海の道むなかた館 講義室

■出席者：

【委員】西谷正（委員長）、葦津幹之、河窪奈津子、黒木貴一、坂本和典、仲間浩一、
早川祥三、福島敏満、藤田直子、山野善郎

【オブザーバー】福岡県世界遺産登録推進室
宗像市郷土文化課

【事務局】宗像市世界遺産登録推進室

〈質疑・意見〉

1. 第3回宗像市世界遺産保存活用検討委員会議事録確認

委員：加除修正があれば事務局に知らせてもらい、その上で確認ということにする。

2. 世界遺産沖ノ島と関連遺産群基本条例（仮称）素案について

委員：条例の名称の頭に「宗像市」を付けるかどうかは、福津市の動きを見てから決めた方が良いのではないかと。

→宗像市の条例であれば「宗像市」が付くことになる。

委員：福津市との関係はどうなっているのか。

→今のところ制定の動きはないが、今後も呼び掛けはしていきたい。

委員：例えば関門景観条例では、下関市と北九州市の異なる自治体間で全く同じ条文を二つの市が共有しているということが前例としてある。今回の条例案の内容を見ると福津市と共有しても何ら齟齬がなく、素晴らしい内容になっていると思うので、そういう働きかけを是非して行って両市で共有するという一つの目標にすると良いのではないかと。

委員：前文の「ですます調」と総則以降の「である調」が混ざっているが、問題ないか。

→法制にはこれで問題ないということでは確認をとっている。

委員：内容的に問題はないと思うが、第6条2項で「世界遺産の保存及び活用に関する取組に協働で取り組む」と書いているが、「協働」は動詞であろうから、「協働で」は「協働して」の方が良いと思うので検討いただきたい。

委員：内容が大事だがやはり条例なので、格調高くわかりやすく親しみをもてるような、そういう名文ができれば良い。

委員：第7条2項について、「各構成資産で定められた遵守すべき事項」は存在するのか。また、「遵守すべき事項を遵守し」という同じ言葉の繰り返しになっているが問題ないか。

→遵守すべき事項とは、例えば市の道路や境内で定められている決まりごとを指している。これは条例だけ見てもわからないので、一定の解説がセットが必要であると思っている。また、「遵守すべき事項を遵守」という表現も問題ないということでは法制には確認を取っている。

委員：「定められた事項を遵守し」でも意味が通るということではないかと思うが、そこは法制の方の意見に従いたい。

委員：第 12 条の中に「できるだけ多くの者に対し」とあるが、市民の皆さんに向けての協力という意味で考えると少し高圧的な印象を受けるので、「多くの人」と柔軟にかくなる気もするので、参考までに検討いただきたい。

→法制上「人」という表現が通るかどうか確認する。

委員：「者」は「市民等」でも差支えない気がする。

→現在の市民等の定義では例えば関係自治体などが入らなくなるかも知れない。

委員：そうであれば、「市民、市民等及び」というふうに明確にした方が良いのでは。「できるだけ多くの」は日常語に近い形になるので、条文としては馴染まないのではないか。

委員：第 11 条について、「並びに」と「及び」とあるが、文型が少しおかしいのではないか。また、ここに世界遺産と書いて限定しているが、緩衝地帯という外枠のところまで考えて調査研究を実施するとしておいた方が将来の人たちにとって良いのではないか。

→前者については、前回の委員会で世界遺産そのものの調査研究も必要だろうという意見を頂いたので「世界遺産並びに」を付け加えている。後者については、緩衝地帯がどうあるべきかは保存活用に関わっていることなので、すべてを包含した中での保存活用ということで、緩衝地帯という言葉はこの中には出て来ていないということである。

委員：今日の意見を踏まえて法制に最終的なチェックをお願いしたい。

3. 世界遺産ランドデザイン（仮称）素案について

委員：対象範囲の図の中に、赤間駅からの主要来訪者動線が引かれていない。現実に赤間駅からの公共交通機関がないことからだと思うが、これから将来に向けて赤間駅からの動線は考えていないのか。

→基本的に主要来訪者動線についてはユネスコに提出した推薦書に記載したものを書いているが、ルートも含めてどう整理するか検討していきたい。

委員：赤間駅は JR 特急も停車するので、東郷駅と赤間駅は入口、出口なので同等に扱った方が良い。

委員：現状の維持だけではなく今後ということが含まれているので、フレキシビリティを残しつつ、既存の都市計画などとの整合を取っていくという、二段構えで行った方

が良い。

委員：国道 3 号からのアクセスとして八並の交差点からの県道がショートカットすることが予定として具体的になっているのであれば、この図の中に入れた方が良いのではないか。

→その点を含めて内部で検討する。

委員：5 ページの図 3 の中で、旧入海の海岸線について、前回の図と少し違う印象を受けるが、これは時代区分が異なっているということからなのか。

→前回の指摘を受けて、縄文時代ではなく、祭祀が行われていた頃の海岸域の方に修正している。

委員：釣川河口について、江戸時代に河川改修を行って現在の河口になっているわけだが、そこは説明するのか。

→本来浜宮の前あたりまで海岸線だったのではないかと考えられているが、ボーリング調査なども行っていないので、よく分からないと言うのが実情。基本的に世界遺産の公式なパンフレットで使用している範囲に合わせている。

委員：図 3、図 4、図 5 のキャプションはそれだけを読んでその図表の意味がわかるように、どういう意味を持った概念図なのかというところをもう少し詳しく書いた方が良い。また、図表はすべて文章中に括弧などして反映させるのが研究論文の場合は決まりごとになっているので、書き方を確認した方が良い。

→市の他の計画も見て修正など対応していきたい。

委員：P8 の基本方針のところ、整のえるの「の」は不要。

委員：P11 のコラムに遙拝のできる地域を示しているが、P10 の海の道と基本条例案の前文にある「東アジアとの交流を示す歴史的物証」の具体例としての文化財が宗像大社に今たくさん残っているので、それを示した方がより具体的なものとして海の道のイメージが湧くのではないかと思う。宗像大社が行ってきた海外交渉が平安末から室町までずっと資料があるということも含めて、沖ノ島以外の構成資産にも目を向けて評価し、皆さんにアピールできるようなところを作ってはどうか。

→古代から現在まで続いている本土と海域との関係についての表現を検討してみたい。例えばみあれ祭の神事なども入れるという発想で良いか。

委員：東アジアと行ってきた実際の交易の今に残る文化財、例えば阿弥陀経石、狛犬、宋からの渡来品、宋との交易を示す文献資料、平安末も、中世も室町の朝鮮王朝との交易の資料もある。海の領袖、海の民、海外志向性をずっと持ち続けていたのが一番の宗像地域の特徴であるので、それを踏まえたような個所があっても良いのではないか。

委員：今の意見に後押しをするとすれば、海外交流の部分も含めて入れれば世界遺産に相応しいのではないかという意見だと解釈した。そうであれば、昔からの表現としての「海北道中」を使わなかった理由があれば聞きたい。

→北海道中は日本書紀などに出てくる文言で、一般の人が読んだ時に難しい表現は避けている。

委員：次の世代、そのさらに次の世代が喜んで受け継げる世界遺産であって欲しい、次世代が喜んで受け継げる世界遺産であって欲しいということが少し滲んでくるような表現が取れないのか。市民にとって、その次の世代も世界遺産のあるまちに住んでいる、出身ですということが誇れるということが、世界遺産に登録されたことの市民にとっての大きな意味の一つだと思うので、それを活かすような文言がここに盛り込まれていていた方が、取組 1 から取組 6 がどういうことを目指しているということが納得できやすいのではないかと。

→取組の 7 として入れるということか。

委員：そうではない。市民が一体になって目指すべきということだろうと思うが、1 から 6 までの取組をなぜすべきなのか、主語が陰に隠れているのではないかとと思うので、取組の前段のところにその趣旨が盛り込まれているとそれを根拠づけることになるのではないかと。

→誇りあるとか、誇りを持てるとか、文言を考える。

委員：最後の P23 の取組 6 について、世界遺産と地域振興の想定される取り組みの例として、豊かな海づくり、山づくり、川づくりがあるが、P21 の図に出てくる里づくりも入れたほうが良い。

委員：見る人たちがとても嬉しくなるような綺麗な写真がたくさん掲載されているが、さらに言えば、例えば山の名前を写真の外ではなく写真の中に直接入れたり、島の名前などを線を引いて記載して補足しても良いのではないかと。

委員：このグランドデザインの普及啓発の前提として、市民へのパブリック・コメントは行う予定なのか。

→パブリック・コメントを考えている。

委員：そのタイミングはいつか。

→今後さらに県や国の意見も改めて聴取した後にパブリック・コメントになると考えているので、少なくとも来年度以降になる。

委員：全体的な構造の話だが、P8～P9 の基本目標や基本方針と、P22～P23 の取り組みの方向性とが、きちんと整合しているかどうかの再確認をお願いしたい。

委員：貴重な意見をいただいたということで、修正すべきところはする、見直しするところはするということで、今後作業を進めていただく。

4. 文教施設のコンセッション事業に関する先導的開発事業について

委員：事業スキームを検討するということが、最終的に出てくる成果物は、空間配置と事業スキームを組み合わせたパターンがいくつか出てくるようなイメージか。それとも、非常に絞り込んでいくのか、あるいは、パターンの違う事業スキームと空間

配置の組み合わせが公平に比較できるようなものが出てくるようなイメージなのか。今回の事業の最終成果物のイメージが少し想像しづらいので、どんな方向の成果を目指して今回調査するのか教えてもらいたい。

→ある程度の空間配置を想定した上で、どういう事業スキームを組んだら最も費用面や文化財の価値を継承していくという点での効果を発揮するかというところを比較していこうと考えている。従って、この事業スキームであればこの配置パターンというようなイメージではないと考えている。ただし、配置の関係上敷地の所有者が2者に渡るので、どうしても敷地を跨いで別の所有者が建物を建てるとなった場合は複数のパターンが出て来る可能性もあると考えている。

委員：事業検討対象の5ページの1番左に、いずれも最終合意を図るものではないとあるが、この合意とは、計画合意、関係者間の合意、どちらの合意という意味か。

→今回の事業は基本的には、文教施設を整備、管理運営するにあたっていくつかの事業スキームや事業手法を考えたときに、課題やメリットなどを取りまとめること。従って、最終的な手法をこの委員会の中で決定したり、それを踏まえて市がそのとおり進めていくというものではないという意味で記載している。

委員：これまでは、ハード面、物理的な空間の配置の方の話だと思っていたが、必ずしもそうではなくて、ソフト面の運用、運営に対しての比重が大きいということか。

→今回は仮で空間配置を設定し、ソフト、事業スキームのところを重点的に検討していきたいと考えている。

委員：文教施設のスキームが基本ではあるが、収益性を考えたときには文教施設でそれ単独で収益性を上げるということは誰が考えてもあまり成立しそうにないので、何らかほかの要素を付加するとか、これとこれを組み合わせると例えばこういうスキームが考えられるというような提案もあり得るのか。

→基本的には、コンセプションは収益が出ないとなかなか難しい手法であるで、検討の中で収益というのをどういうふうに捉えていくのか、というのはまさに課題になっている。従って、ここに挙げている機能以外の機能も検討したらどうだというような話があればできるだけ早目にいただけると事業スキームの精査ができるのでお願いしたい。

委員：現状の駐車場や祈願殿のあり方や立ち位置、風景へのインパクトなど、何もかもが何とかならないかと思っている。PFIを前提とした事業で収益性というのをこの場で確保しようとしたときに、高さ制限や風致的な景観、駐車場の台数確保という制約がある中で、例えば駐車場を全地下化したり、別の博物館機能を設けたりして高い料金を取るとか、極端なスキームと空間配置の組み合わせが可能な気がしている。せっかくコンセプション事業を検討する中で、今回の空間配置が向こう100年200年の風景を決めていくということなので、クリエイティブな事業スキームと空間配置をぜひ提案してもらいたい。別途ブレインストーミングのような形でヒアリ

ングやディスカッションができる機会の設定を検討してはどうか。

委員：今日はこういう事業に着手したということで、途中で経過報告や意見聴取をする機会がこの委員会としてあるのか。

→必要であればブレインストーミングを行い共有すべきものは共有するが、予定としては1月18日の専門部会及び次回の委員会での意見聴取ということになる。

5. 次回開催日

平成30年2月21日（水曜日） 14:00 海の道むなかた館